



許可番号 第07620001928号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 北九州市八幡西区黒崎三丁目9番22号

氏 名 株式会社 新菱

(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 土山 正明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

北九州市長 武 内 和 久



許 可 の 年 月 日 令和 4年 2月 17日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 9年 2月 16日

1 事業の範囲
別紙1のとおり

2 事業の用に供するすべての施設
別紙2のとおり

3 許可の条件
な し

4 許可の更新又は変更の状況

昭和53年 6月18日	新規許可	昭和53年10月24日	変更許可
昭和53年11月20日	変更許可	昭和54年 8月 1日	変更許可
昭和54年12月26日	変更許可	昭和55年 9月 2日	変更許可
昭和55年10月 7日	変更許可	昭和55年10月 8日	変更許可
昭和55年10月 9日	変更許可	昭和56年 9月26日	変更許可
昭和57年 5月26日	変更許可	昭和57年 8月27日	変更許可
昭和58年 6月28日	変更許可	昭和60年 6月29日	変更許可
昭和61年11月 5日	変更許可	昭和63年 6月 6日	変更許可
平成 元年 2月17日	変更許可	平成 4年 2月17日	更新許可
平成 5年 8月25日	変更許可	平成 6年 5月 9日	変更許可
平成 6年 8月18日	変更許可	平成 7年 6月30日	変更許可
平成 8年 9月27日	変更許可	平成 9年 2月14日	変更許可
平成 9年 2月17日	更新許可	平成 9年11月26日	変更許可
平成11年 5月12日	変更許可	平成13年 6月14日	変更許可
平成14年 2月17日	更新許可	平成14年 6月 7日	変更許可
平成15年 2月 7日	変更許可	平成15年11月27日	変更許可
平成19年 2月17日	更新許可	平成24年 2月17日	更新許可
平成29年 2月17日	更新許可	令和 4年 2月17日	更新許可

5 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 有

1 事業の範囲

事業の区分

中間処理業 (破碎、中和、脱水、燃料化、セメント原料化、再生化、還元・中和・ろ過、溶解・還元・中和・ろ過)

産業廃棄物の種類

破 碎 ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず (自動車等破碎物を除く。)
以上 1 種類 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

中 和 廃酸、廃アルカリ
以上 2 種類 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

脱 水 汚泥
以上 1 種類 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

燃 料 化 廃油
以上 1 種類 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

セメント原料化

汚泥
以上 1 種類 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

再 生 化 廃酸、廃アルカリ
以上 2 種類 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

還元・中和・ろ過
廃酸、廃アルカリ
以上 2 種類 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

溶解・還元・中和・ろ過
汚泥
以上 1 種類 (水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)
(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

以下余白



2 事業の用に供するすべての施設

施設の種類：破砕施設

産業廃棄物の種類：ガラスくず・陶磁器くず及びコンクリートくず
以上1種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番135

設置年月日：平成9年10月17日

処理能力：1日あたり4.0トン（8時間）

施設の種類：中和施設

産業廃棄物の種類：廃酸、廃アルカリ
以上2種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番139

設置年月日：昭和55年10月1日

処理能力：廃酸 1日あたり22.5立方メートル（8時間）

廃アルカリ 1日あたり22.5立方メートル（8時間）

施設の種類：中和施設

産業廃棄物の種類：廃酸、廃アルカリ
以上2種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番135

設置年月日：平成28年10月20日

処理能力：廃酸 1日あたり15.0立方メートル（8時間）

廃アルカリ 1日あたり15.0立方メートル（8時間）

施設の種類：脱水施設

産業廃棄物の種類：汚泥
以上1種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番139

設置年月日：平成8年3月7日

処理能力：1日あたり25.0立方メートル（8時間）

許可年月日：平成8年3月7日

許可番号：第274号

施設の種類：燃料化施設

産業廃棄物の種類：廃油
以上1種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番139

設置年月日：平成5年8月25日

処理能力：1日あたり40.0立方メートル（8時間）

施設の種類：セメント原料化施設

産業廃棄物の種類：汚泥
以上1種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番135

設置年月日：平成20年5月30日

処理能力：1日あたり76.1立方メートル（8時間）

施設の種類：再生化施設（令和5年3月10日 変更届による能力変更）

産業廃棄物の種類：廃酸、廃アルカリ
以上2種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目495番139

設置年月日：平成9年10月14日

処理能力：廃酸 1日あたり96.0立方メートル（8時間）

廃アルカリ 1日あたり96.0立方メートル（8時間）



施設の種類：還元・中和・ろ過施設
産業廃棄物の種類：廃酸、廃アルカリ
以上 2 種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目 4 9 5 番 1 3 9

設置年月日：昭和 5 6 年 9 月 2 6 日

処理能力：廃酸 1 日あたり 1 2. 0 立方メートル (8 時間)
廃アルカリ 1 日あたり 1 2. 0 立方メートル (8 時間)

施設の種類：溶解・還元・中和・ろ過施設
産業廃棄物の種類：汚泥
以上 1 種類

設置場所：北九州市若松区南二島五丁目 4 9 5 番 1 3 9

設置年月日：昭和 5 6 年 9 月 2 6 日

処理能力：1 日あたり 1 2. 0 立方メートル (8 時間)

以下余白

